

草津市国土強靱化地域計画の改定について

1. 経緯

草津市国土強靱化地域計画は、事前防災、減災及びその他迅速な復旧復興などに資する強靱なまちづくりについて定めており、現行の計画期間が令和6年度に終了することから、令和7年度から令和11年度までの5年間を新たな計画期間とする計画の策定に向けた取り組みを進めている。

2. ポイント（※特に協議・審議を要する事項）

- （1）リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の見直し
国・県の改訂内容、近年発生した災害を参考に、
40 → 25 に整理統合
- （2）個別施策分野、横断的施策分野の見直し
国・県の改訂内容を参考にするとともに、本市の状況も踏まえて、
 - ・個別施策分野 9 → 6 に整理統合
 - ・横断的施策分野 2 → 3 に変更
- （3）事業一覧の更新
庁内照会の結果を計画に反映
※本計画に基づき実施される事業については、国費の優先採択や重点配分などの重点化措置が行われる場合がある
- （4）KPIの設定
本計画が総合計画と調和を図っており、強靱化に関する部分について同計画から抽出を行ったものであることから、第6次草津市総合計画第2期基本計画の成果指標から該当する箇所を抽出

3. 今後のスケジュール

令和7年1月8日～	パブリックコメント
3月	計画策定